

第2回浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年11月6日(月) 15:00~16:00

2. 場 所 : 島根県浜田合同庁舎1階石見地域振興室

3. 出 席 者

(協議会委員)

浜田市 : 浜田市長(代理 総務部安全安心推進課長)

江津町 : 江津市長

国土交通省 : 浜田河川国道事務所長

気象庁 : 松江地方气象台長

島根県 : 浜田県土整備事務所長

(オブザーバー)

国土交通省 : 中国地方整備局河川部

島根県 : 防災部防災危機管理課

島根県 : 土木部河川課

4. 協議会構成員 挨拶

5. 議事

1) 「浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会規約」の改正について

2) 「浜田圏域県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針(案)」について

(1) 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画について

(2) 地域の取組方針(案)について

6. 議事結果

規約改正(案)、地域の取組方針(案)について協議会構成員の賛同を頂いた。

7. 意見交換概要

【浜田市安全安心推進課長】

ホットラインの定着に向けた取組について、本年7月の大雨で(浜田市では)初の運用となったが大変有効に活用した。(水位情報に加え)発災前後の様々な情報提供をお願いしたい。

【事務局】

県が持っている情報を関係市へお伝えすることが重要と考えており、情報共有しながら災害の未然防止に努めたい。

【浜田県土整備事務所長】

水害対応タイムラインについて、運用方法を確認したい。実際の洪水や新たな浸水想定区域を踏まえて修正を加えていくことで良いと考えるが、水防関係者への周知方法など運用面について意思統一が必要と考える。

【事務局、河川課】

既存の水害対応チェックリストを実務担当者に、水害対応タイムラインを防災の全体像を把握する統括管理者に活用していただくことを考えている。周知の方法については、担当者会議等で協議させていただく。

【江津市長】

取組の柱「被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る」とは具体的にどのような取組か。

【事務局、河川課】

防災拠点となる市町村庁舎や災害拠点病院へ水害リスクの情報提供を行い、施設管理者において耐水化や非常用電源確保を促すといった取組など。

【浜田河川国道事務所】

取組の詳細内容が浜田市・江津市で異なるのは、各市の自主性に任せているためか。

【事務局、河川課】

取組の該当する施設の有無等によって異なる面もあるが、各市の考えによって詳細内容は異なっている。なお、今後のフォローアップで他市の取組状況等を踏まえて修正することは有り得る。

【江津市長】

江津市内の浸水想定区域作成の作業状況、及び、以前より要望している水位計設置（敬川）・量水板整備（都治川）の予定について確認したい。

【事務局、河川課】

浸水想定区域は現在業務発注の準備中で、次年度の早い時期に区域図を市へ提示したい。水位計は既存水位計の更新時期と調整が必要となるためもう少し時間が掛かるが設置は予定している。量水板についても市の担当者より話を聞いている。